

各 事 業 主 様
安全管理担当者 様

職業訓練法人
鹿角地方職業能力開発協会

平成2年10月1日労働安全衛生規則の一部改正に伴う
『タイヤ空気充てん作業特別教育』開催のご案内
(3級以上の自動車整備士対象者講習:実技免除)

労働安全衛生法の改正により自動車用タイヤに空気を充てんする作業は、高圧の空気を取扱うことから危険が伴い、死亡事故も発生しています。平成2年10月より労働安全衛生規則36条の「タイヤ空気充てん業務」が追加され、自動車タイヤの空気の充てん業務に従事する労働者に対し、特別教育を行うことなどが事業者には義務付けられました。この規則に違反した場合、事業者には罰則(6月以下の懲役または50万円以下の罰金)が課せられます。是非受講され、労働災害ゼロ及び安全管理に努められますことをお勧めします。

記

1. 日 時 令和 6年11月12日(火)
受講時間 午前9時00分～午後3時00分
学科教育 タイヤ及びその組込みに関する知識 2時間
タイヤの空気充てん作業に関する知識 2時間
関係法令 1時間
2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会 (かづの商工会隣り)
3. 受 講 料 10,000円 (テキスト代含む)
内テキスト代3,000円 税300円
振込の場合:秋田銀行花輪支店 普通646101
名義:鹿角職能協会 フリガナ(かづ)ノシヨクノウキョウカイ
(受講料は、消費税法上の特例の対象となる法人等の②消費税法別表第3に掲げる法人の職業訓練法人にあたり非課税になります。)
4. 定 員 20名 定員になりしだい締切ります
5. 持参するもの 印鑑、筆記用具
6. 締 切 日 11月 1日(金)
7. 申し込み 別紙受講申込書、受講料、写真(2.5cm×3.5cm)2枚
受講者雇用保険被保険者資格取得等確認通知書のコピー
を添えて申し込み下さい
8. 修 了 証 労働安全衛生法に基づく修了証が交付されます
9. そ の 他 ・申込後の受講票は発行していませんので直接会場まで
・当日キャンセルは受講料の返金できませんのでご了承願います

問い合わせ、申込先 鹿角地方職業能力開発協会 〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36
TEL 0186-23-4330 FAX 23-4919